

日本薬剤師会学校薬剤師部会 学校薬剤師学術フォーラムに参加して

千葉県学校薬剤師会
副会長 大野定行

令和元年7月28日(日) フクラシア品川クリスタルスクエア(東京都港区)にて、学校薬剤師学術フォーラムが開催されました。前日まで台風の影響で開催が危ぶまれていましたが、無事開催されました。全国から約200名の参加があり会場は満席でした。

講義Ⅰでは「学校環境衛生マニュアルでつたえたいこと」について文部科学省 健康教育調査官 小出彰宏氏より講演頂きました。

学校環境衛生検査が100%実施されていない現状と今後の課題についての講演でした。検査が100%実施できない理由として①教育委員会の検査に対する理解・認識不足②学校薬剤師の検査に対する理解・認識不足③学校薬剤師の人材不足があげられる。といわれ①については国の立場で理解を求めていくので②③は薬剤師会として努力していただきたい。と話されました。

また、学校設置者、学校、学校薬剤師それぞれが協力し合ってこそ学校の安全が守られることなので学校保健会などに積極的に参加していただきたいと話されました。

最後に、学校給食についても学校薬剤師の関与が必要であるので積極的に関与してほしいと要望されました。

講義Ⅱ「がん教育について」日本学校保健会 専務理事 弓倉 整氏より講演頂きました。

がん対策推進基本計画(平成24年6月)において、「子どもに対しては、健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理し、がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識をもつよう教育することを目指し、5年以内に、学校での教育の在り方を含め、健康教育全体の中で『がん』教育

をどのようにするべきか検討し、検討結果に基づく教育活動の実施を目標にする」と提言されました。国からの方針に基づき文部科学省では「がん教育」の在り方に関する検討会を立ち上げ、「外部講師を用いたがん教育ガイドライン」に基づいて、補助教材を作成しており、小学校、中学校、高等学校に沿った内容でダウンロードすることができるので是非活用してほしいと話されました。

講義Ⅲ「学校環境衛生検査に用いる測定機器について」日本薬剤師会学校薬剤師部会幹事 木全勝彦氏より講演頂きました。

学校環境衛生基準で行わなければならない検査項目についての説明と測定器の概要や方法についての説明がありました。また、機器は、定期的に校正をする必要であるので、機器を一度に購入せず年度を分けるなどの方法も検討する方がいいと話されました。

冷房時の注意点として、窓を閉め切ったまま授業が行われることにより二酸化炭素濃度が基準を大幅に超えることがあるので、エアコン使用時は適切な換気を実施するよう指導助言をおこなうことを忘れないようにしてほしいとも話されました。

次に地域学校薬剤師会としての取り組みの事例報告がありました。

発表Ⅰ「認定こども園での学校薬剤師会活動を始めてみて」岩手県薬剤師会学校薬剤師部会幹事 大坪尚子氏より昨年度から、ご自身が担当している認定こども園4園の活動について述べられました。小学校、中学校と違い、空気検査では、遊びまわっている園児の中での検査の難しさや24時間換気システムなどで窓を開けなくても良いと思っていた園があったこと、照度については黒板がない、教室の広

さがまちまち、目線の高さが大人と違うなど検査内容をそれぞれのこども園にあった方法で行っているとの報告がありました。

また、個々のこども園特有な衛生環境があり今後の課題でもあると話されていました。

発表Ⅱ「衛生害虫からみる学校給食室の衛生管理」東京都学校薬剤師会 副会長 井戸久夫氏より東京都学校薬剤師会が平成 26～30 年に実施した学校給食施設のゴキブリ調査結果について報告がありました。31 校 161 回調査し総捕獲数 5,584 匹、1 回の平均捕獲数約 35 匹、1 回の調査での最大捕獲数 542 匹という結果でした。また成虫と幼虫の捕獲割合は 21%、79% と幼虫が多く、月別では 7 月の捕獲数が多いという結果でした。12 校では捕獲数が減少したが、変わらなかった学校 17 校、増加した学校 2 校という結果も示されました。

これらの結果から、ゴキブリ駆除には 7 月に成虫と卵鞘をしっかりと駆除することと学校関係者の衛生害虫管理に高い意識を持つことがゴキブリ駆除のポイントであると話されていました。

10 時から 16 時までと長時間でありましたが、内容はとても面白く役に立つ内容でした。学校薬剤師として、今後の業務に生かしていきたいと思います。

千葉県教育委員会主催「令和元年度 薬物乱用防止教育研修会」参加報告

千葉県学校薬剤師会
常任委員 宮代和幸

令和元年 8 月 22 日 (木)、千葉県文化会館大ホールにて標記研修会が開催され、市町村教育委員会関係の方々や教育事務所の方々、ほか多数の先生方が出席された。

薬物乱用防止指導教育に関する指導の実践事例として、まず初めに千葉市花園中学校 教諭の小座間 瞳先生より報告があった。

小座間先生からの報告は、後を絶たない著名人の薬物使用や危険ドラッグ使用者による事件・事故を例に挙げ、花園中学校では 9 年前より専門の講師を招いて薬物乱用防止教室を開催している。生徒に薬物の害や恐ろしさを知らせるために正しい知識や基本的事項の認識を深めさせ、健全な態度や正しい判断力を養い、誘惑に絶対負けない心構えを身につけさせたいと懸命に取り組んでおられる。薬物乱用が低年齢化しているこの問題に対して、早期学習として今年度より中学 2 年生へ薬物乱用防止教室を実施した。東京経営短期大学特任准教授の上條理恵先生を講師として、薬物の害・薬物の誘惑・SNS によるやりとり・幸せになる方法 (?) について講義いただいたとの報告であった。また、図書室と千葉県薬剤師会とのタイアップによる薬物乱用防止の強化週間として、図書室前に資料の展示や薬物に関する書籍コーナーを設けた。

続いて、千葉県白井高等学校 教頭の和田匡史先生よりライオンズクラブと連携した薬物乱用防止教室の実施についての報告があった。

和田先生の報告は、高校で朝読書を取り入れており、10 年以上続けている。この活動の成果もあって生徒が落ちついてきたとのこと。またその他に部活動を通じて中学校や高齢者施設との交流を行っており、今年度はライオンズクラブ会員で歌手の高城靖雄氏から薬物乱用の危険性を高校生の段階で身に付けておくことの大切さのお話があったと報告さ

れた。

続いて、千葉県警の國井勲穂警部より講演と DVD による説明がなされた。

DVD は、解熱剤として友人からもらった薬が覚醒剤とは知らずに服用してしまい、次第にその使用頻度が増し、中毒状態に陥る。その後、先輩からの度重なる誘いを断り切れず、ついには大麻を使用してしまうという内容であった。

続いて、千葉県健康福祉部薬務課麻薬指導班の長谷川貴志氏より薬物乱用の状況及び行政の対応についての説明があった。薬物の使用者はここ 7 年間横ばいではあるが、近年は大麻の使用者が増えているとの事であった。

最後に、一般社団法人千葉ダルク 代表理事の白川雄一郎氏よりご自身の薬物使用における体験談をお話いただいた。白川氏は中学 2 年生から高等学校 3 年生までシンナーを吸引し、その後浪人中は勉強に集中していたため薬物を手にする事はなかったが、大学に入ってから大麻を使用してしまう。その後も就職して半年経った頃から覚醒剤を始め、離婚・借金・退職に及び 39 歳で生活がなり立たなくなる。その後薬物を辞める決意をし、ダルクに入所。現在に至っている。

各学校で行われている薬物乱用防止の実際を知る事ができ大変参考になる研修会でした。

報告書

令和元年度日本薬剤師会学校薬剤師部会 学校環境衛生検査技術講習会

千葉県学校薬剤師会
副会長 藤波宏忠日程：令和元年 8月24日(土)、25日(日)
場所：横浜薬科大学

全国から学校薬剤師の先生が集まり、環境衛生検査の正しい知識を学び、各地でその知識を広めることを目的に本講習会は定期的に開催されています。4回目となる今回は、昨年改正された学校環境衛生基準について、変更点である空気検査と、学校給食の2つを大きなテーマに行われました。

講義1「空気検査の変更点について」講師として文部科学省健康教育調査官 小出彰宏氏より改正による主な変更点の解説と、注意点についてご講演頂きました。変更点については千葉県学校薬剤師会研修会と内容が重なるため、本報告書では省かせて頂きます。注意点として、浮遊粉じんについて、硫酸カルシウムと炭酸カルシウムチョークの比較が学校環境衛生管理マニュアル内で言及されているが、粉の飛散が少ない炭酸カルシウムチョークは使用されているうちの6～7割程度となっています。また、航空機や鉄道などの特殊騒音源について解説があり、例えば航空機については航空機騒音測定評価マニュアルが定められているなど普段我々が行っている騒音の測定とは別の検査法や評価が必要になります。ただ、航空機の場合連続7日間測定する必要があり、学校薬剤師が評価することは現実的でないため、こういった特殊騒音源が問題になった場合には自治体の環境部局等に相談するよう学校環境衛生管理マニュアルに記載されています。その他に室内空気中化学物質の室内濃度指針値について解説がなされ、キシレン・フタル酸-n-ブチル・フタル酸ジ-2-エチルヘキシルについて、過去に行われた実態調査の結果が紹介されました。キシレンについては基準値を超えた学校があるものの、他2項目について基準値を超えた学校は無く、新たな調

査の必要性も含め、今後検討されるとのことです。

講義2「学校の全面冷房化と空気環境」講師として日本薬剤師会学校薬剤師部会幹事 木全勝彦氏より暑熱環境について、冷房の状況や空気検査の解説を頂きました。愛知県内で高温注意報が出ている中、1年生が野外活動を行い、1名が亡くなるという傷ましい事故がありました。そのことをきっかけに、施設整備指針の改訂が平成31年3月22日に行われ、全国各地で冷房の設置が進んでいます。自治体により設置状況は大きく異なりますが、エアコン等設置された場合は、浮遊粉じんと気流の測定が必要となるため、注意が必要です。また、通常のエアコンは換気能力を備えておらず、全熱交換形換気機器(ロスナイ)や換気扇が必要となります。窓を閉めたままエアコンを使用していると、二酸化炭素濃度が基準を大幅に超えることがあるため、夏期にも換気(二酸化炭素濃度)の測定を行うなどし、注意が必要となります。その他に報告書で述べることは難しいですが、各種検査機器の簡単な解説が行われ、講義の後実際に検査機器を操作し、空気検査報告書を作成する実習が行われました。実習ではロスナイを切った環境下でエアコンを動かし、二酸化炭素濃度の上昇がよく分かりました。また、換気回数の計算も行い、換気のアドバイスなど学びました。空気とは違いますが、騒音計を用いて講義室の窓が開放された状態での等価騒音を測定したところ、セミの鳴き声のせい、60デシベルを超え、基準値を上回ったため、安易に検査を省略するのは良くないと感じました。

講義3「学校給食の衛生管理について」講師として文部科学省学校給食調査官 齊藤るみ氏より学校給食衛生管理基準と、学校薬剤師の関わりにつ

いてご講演頂きました。学校給食衛生管理基準では、学校給食施設及び設備の整備及び管理に係る衛生管理基準と、調理の過程等における衛生管理に係る衛生管理基準の項目において、学校薬剤師等の協力を得て定期的に検査を行い、その実施記録を保管することが定められています。その検査に関する記録は、給食衛生検査の第1～4票にあたります。協力を得たとあるため、これは学校薬剤師1人で行うものではなく、栄養士や保健所等と連携して行うことが望ましいです。尚、検査票は8票までであり、その検査回数も定められているため、よく確認する必要があります。検査を行う際には、マニュアルを活用すると良く、学校給食衛生管理基準の解説や、学校給食における食中毒防止Q&A等の参考書籍があります。学校給食施設及び設備については、写真を用いて検査のポイントの解説が行われ、その後横浜薬科大学の調理室をお借りして、実際にポイントを確認しながら見学を行いました。ポイントを文字にすることは難しいですが、学校給食衛生管理基準通りに、それぞれがきちんと整備・運用されていることを確認することが重要です。

【SGD】 空気検査の問題点、学校薬剤師活動の問題点

全国各地の学校薬剤師が、8班に分かれ、それぞれの班でスモールグループディスカッションを行った。私が所属した班は、北海道・福島・石川・愛知・大阪・岡山・高知・熊本・沖縄と、人口や普段の環境など地域の状況がまったく異なり、情報交換だけでもとても有意義な経験であった。班の中で出ていた意見としては、空気検査の知識が不足していることや、検査機器が高くて買えないなどが多く挙げられていた。しかし、それぞれの県内の支部にもよるが、話を聞く限りでは定期検査項目の完全実施について、各地でかなり目標に近づいており、千葉県内で完全実施が出来ているかを比較して考えると、さらなる努力が必要だと感じた。また、その完全実施に向けての学校薬剤師の問題点は、学校薬剤師の人数が少なくなると、負担が多くなり、志が低くなるの

ではないかと討議された。そのため、学校薬剤師の人数を増やし、研修を充実させ、学校薬剤師という職務への責任感や楽しさを周知させてゆくべきだろうとまとめ、発表を行った。

他の班からの意見では、空気検査の問題点について、検査機器の整備や、その手技についての意見が多く出た。学校薬剤師活動の問題点は人員不足や、熱意・勉強量の差が大きいなど総じて同じ意見が多かったものの、その解決策は各地で様々な試みがされており、引継ぎ・新人指導の工夫や、研修制度の改革案など様々な意見が聞けた。

総括として、文部科学省健康教育調査官 小出彰浩氏、日本薬剤師会学校薬剤師部会部会長 村松章伊氏より2日間の研修とSGDの発表を受けて、総括として村松氏より様々なお話があった。学校薬剤師の資質について、将来的にはeラーニングなどによる資質向上や認定制についても見据えているが、現在は学校薬剤師の担い手が限られているため、すぐに導入する予定は無いとのことであった。報酬については、政治力を期待するところが大きい、地方交付税が財源であるため、国レベルの政治力ではなく、地方議員による影響が大きいため、各支部での活動が重要となる。検査機器の統一は難しく、日本薬剤師会による機器の推薦は行わないが、日本学校保健会は機器の推薦を行っている。

同時に小出調査官よりお話があった。検査機器の不足については、学校の設置者である教育委員会が当然買うべきであり、それには消耗品も含む。機器を買うにはお金がかかるため買いにくいであろうが、エアコンの設置が進み、基準の改正が行われた今が機器購入のチャンスではないか。定期検査はやるのが当然であり、やっていないのが問題となる。学校薬剤師の役目として、検査をやっていないという問題を指摘するのも役目である。学校薬剤師の職務に関しては、どうしてもボランティアの精神が強いため、地域愛・こども愛をもち、地域での仲間を増やして頑張ってもらいたい。など学校薬剤師へのエールを含む総括がなされた。

令和元年度学校保健講習会及び薬物乱用防止教室講習会
(兼薬物乱用防止教育専門指導員養成講座) 開催のお知らせ

千葉県学校薬剤師会
会長 畑中範子

標記研修会を下記のとおり開催致しますので、御出席下さいますようお願い致します。なお、御出席下さいます方は、FAX (043 - 248 - 0646) にてお送り下さいますようお願い申し上げます。

記

日時：令和元年 10 月 27 日 (日) 13:00 ~ 16:30

場所：千葉県薬剤師会会議室 (千葉市中央区問屋町 9 - 2)

※本研修会は、日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師受講シール対象研修となります。

※当日、薬物乱用防止教育専門指導員養成講座認定証を受付にてご提出下さい。薬物乱用防止教育専門指導員養成講座認定証をお持ちでない先生は、写真 (3cm × 2.5cm) をお持ちの上、ご参加下さい。その際、写真裏面に支部名、ご氏名を記入の上ご持参下さい。

※駐車場はございませんので、車でのご来場はご遠慮下さい。

～ プログラム ～

(12:30 ~) 受付

(13:00 ~ 14:40) ~ 学校保健講習会 ~

『PUSH講習とアナフィラキシー (仮題)』

講師：東京ベイ浦安市川医療センター 救急集中治療科 医長 本間洋輔

(14:50 ~ 16:20) ~ 薬物乱用防止教室講習会 ~

『違法薬物 (特に大麻) の最新情報について (仮題)』

講師：関東信越厚生局 麻薬取締部 調査総務課
課長補佐 麻薬取締官

切らずに FAX して下さい

支 部 : _____ 担 当 校 : _____

氏 名 : _____

申込期限：令和元年 10 月 18 日 (金)
(申込先 FAX) 043 - 248 - 0646